

## 第5回市民局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1. 日 時 平成27年10月13日(火) 13時30分～15時00分
2. 会 場 ときわ会館5階 小ホール
3. 出席者 (委員) 横山委員長、近藤委員、岡田委員、藤原委員、  
榎本委員、金子委員、木村委員  
(所管課) コミュニティ推進課  
(事務局) 市民総務課

### 4. 諮問内容及び答申結果

指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体 (◎が候補者案)
コミュニティセンターいわつき 外2施設、老人憩いの 家ふれあいプラザ	4	公募	平成28年4月1日 ～平成33年3月31日	◎ さいたま市文化振興事業団

### 5. 議事要旨

(1) さいたま市コミュニティセンターいわつき外2施設、老人憩いの家ふれあいプラザの指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

#### 【質疑等】

・申請団体A(さいたま市文化振興事業団)への質疑応答

Q 業務にかかる経費において岩槻駅東口コミュニティセンターには「商品仕入支出」という項目があるが何を仕入れるのか。

A 法務局の証明サービスセンターが併設されており、印紙の販売を受託しているため、印紙の仕入れに関する費用を計上している。

Q 岩槻区には城下町、人形などの他の区にはない個性、文化があるが、他区のコミュニティ施設との連携をどのように考えるか。

- A 月に一度、さいたま市報に地域観光の記事を掲載し、参加者を募集している。  
観光ボランティア育成講座の実施や岩槻らしいもの作り、料理体験、レクリエーションを行う「岩槻を一日楽しもう」という企画も検討している。また、本部を中心とした市内施設間の情報共有を進める。
- Q どの施設でも同じサービス（料金の支払い等）を提供するとあるが、違う指定管理者が運営する施設でも同じサービスを受けられるようにするのか。
- A 現在は連携を行っていないが、所管課を中心に協議することはできる。
- Q 新たに利用する人を呼び込む方策、工夫はあるか。
- A ロビーを開放的に変更したり、血圧計等を設置し、コミュニティセンターの利用目的を拡大している。地域連絡協議会に出席している自治会長を通じ、地域の意見を取り入れるようにしている。
- Q 「岩槻を一日楽しもう」は新規の提案か。実施したことがあるならばどのぐらいの参加者があったか。また、有料か。
- A 2年前に一度実施したことがある。定員は20名で、他区住民の参加もあった。内容が、コンサート鑑賞、調理・会食、レクリエーション等を3館の施設を移動して行うため（市内観光を含む）、参加費として実費1,500円（食材費やバス代、保険等）をいただいている。

### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会においてコミュニティセンターいわつき外2施設の候補者案を審査した結果、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が1,260点（100点換算で72.0点）となった。

また、10月2日に開催された保健福祉局指定管理者審査選定委員会において、一括で審査する老人憩いの家ふれあいプラザの審査、採点を行い、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が223点（100点換算で74.3点）となり、両委員会による採点において最低制限基準である60%（1,050点、180点）を超えていた。

また、現指定管理者である公益財団法人さいたま市文化振興事業団に実績評価点52.5点を加えると、1535.5点となり、公益財団法人さいたま市文化振興事業団をコミュニティセンターいわつき外2施設、老人憩いの家ふれあいプラザの指定管理者候補者案とすることを決定した。

(第4回委員会審査分の結果報告)

・さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者候補者案の選定について

**【結果】**

市民局指定管理者審査選定委員会において市民活動サポートセンターの候補者案を審査した結果、さいたま市市民活動推進機構が939.6点(100点換算で65.3点)、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が950点(100点換算で66.0点)、株式会社埼玉新聞社が919点(100点換算で63.8点)となり、すべての団体が最低制限基準である60%(864点)を超えていた。

また、現指定管理者であるさいたま市市民活動推進機構に実績評価点36.0点を加えると975.6点となり、3団体のうち最も高い点数となることから、さいたま市市民活動推進機構を指定管理者の候補者案とすることを決定した。

なお、答申については、外部機関による財務チェック後に行うこととする。

以上